

1 実施事項名	町税・使用料等の収納率の向上			2 担当課	各関係課 (主:財務課)										
3 現状・問題点・必要性(なぜやるのか)	税及び使用料滞納者は重複しているケースが多い。関係各課担当者ごとに滞納整理を行っているが、滞納者への対応が不十分である。														
4 対象等(なにを・だれを)	滞納者														
5 実施内容(何をどのようにやるのか)	税及び使用料等の滞納整理の手法として、関係各課で情報交換を行い、担当者が連携して徴収する。														
6 成果(どうなるのか)	滞納額及び滞納者の減少														
7 活動指標(何をどれだけやるのか)	指標名	目標値	定義・算定式	8 工程表(いつ完了するのか) 上段:計画 下段:実績											
				17年度		18年度		19年度		20年度		21年度～			
				4月	10月	4月	10月	4月	10月	4月	10月	4月	10月		
				検討案に基づく取組(重複する債務者の整理)		徴集の共同化				→		→		→	
						納付猶予基準の作成				→					
		窓口の一本化の検討				→		→							
9 効果額(いくら節減できるのか)	(単位:万円)														
10 達成率(いくら達成できたのか)	(単位:%)			100	70										
11 実施状況(どうやったのか)	17年度	町税・使用料等収納率推進部会を開催し、関係課の連携強化として情報の共有化と文書催告の徹底を図った。													
	18年度	口座振替依頼書について、関係課のいずれでも申込に対応できるようマニュアルを作成した(共同化)。管理職による特別徴収(12月・5月)により徴収の共同化を図った。納付猶予基準の作成に先立って、執行停止要綱を設定。関係課収納調整会議を開催(2回)。													
	19年度														
	20年度														
	21年度														